

貸借対照表

(令和 7年 3月 31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資産の部]		[負債の部]	
流動資産	1,584,964	流動負債	763,182
現金及び預金	25,703	買掛金	40,453
売掛金	452,152	未払金	318,997
商品及び製品	24,100	未払費用	42,499
原材料及び貯蔵品	23,249	未払消費税等	72,325
短期貸付金	1,053,924	未払法人税等	23,680
その他の	6,057	預り金	10,995
貸倒引当金	△ 223	賞与引当金	254,230
固定資産	1,301,644	固定負債	265,197
有形固定資産	959,025	退職給付引当金	196,731
建物及び附属設備	712,111	役員退職慰労引当金	6,429
構築物	64,888	修繕引当金	52,714
機械装置	47,264	預り保証敷金	9,322
車両運搬具	250		
工具器具備品	39,211	負債合計	1,028,379
土地	95,299		
無形固定資産	5,058	[純資産の部]	
電話加入権	1,678	株主資本	1,858,229
ソフトウェア	3,380	資本金	14,000
投資その他の資産	337,560	資本剰余金	6,000
投資有価証券	134,630	資本準備金	6,000
長期前払費用	447	利益剰余金	1,838,229
繰延税金資産	197,521	利益準備金	3,500
その他の	4,960	その他利益剰余金	1,834,729
		別途積立金	1,674,000
		繰越利益剰余金	160,729
資産合計	2,886,609	純資産合計	1,858,229
		負債・純資産合計	2,886,609

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等 . . . 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品及び製品、原材料

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法（平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額に基づいて計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 修繕引当金

賃貸マンション等の修繕に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 運輸機関の構内入換及び車両整備並びに清掃の受託業務

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(2) 車両部品等の販売

車両部品等の販売は、代理人として関与したと判断される取引は、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で表示しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税、及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,836,900 千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 392,852 千円 |
| 短期金銭債務 | 21,666 千円 |
| 3. 退職給付債務 | |

退職給付債務として、退職給付引当金 196,731 千円のほか、年金資産(時価) 628,360 千円を別途積み立てております。

IV 税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金の否認等であります。
- 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を34.2%から34.22%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）の金額は2,228千円増加し、法人税等調整額が2,228千円減少しております。

V 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

種類	会社 の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	北海道旅客 鉄道株式会 社	被所有 直接 68.1%	鉄道関係の構内 入換及び車両整 備等の受託	売 上 高	4,308,277	売掛金	392,712
				出向負担金の支払	287,332	未払金	21,211
				建物賃借料の支払	339	未払金	58
				健康診断料の支払	7,312	未払金	11
				経営指導料の支払	1,536		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

2. 出向負担金の支払額については、当社の人件費を基準として決定しております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

2. 兄弟会社等

種類	会社 の 名 称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	株式会社北海 道ジェイ・アール商 事	—	物品販売及 び仕入等 資金の貸付	物品販売 物品の仕入 貸付の受取利息	549,175 15,966 869	売 掛 金 買 掛 金 短期貸付金	5,205 2,734 1,053,924
	株式会社北海 道ジェイ・アール・シ ステム開発	—	情報処理等 の委託	情報処理費支払 PC取替更新	50,988 34,087	未 払 金 未 払 金	4,522 37,510

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

2. 資金の貸付条件は、北海道旅客鉄道株式会社グループのCMSに参加する企業相互間で剰余金を融通するため、統括会社である株式会社北海道ジェイ・アール商事との「CMS基本契約」によっております。

3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

VI 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 74,033 円 04 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,247 円 16 銭 |

VII 当期純損益金額

当期純利益	31,303 千円
-------	-----------

VIII その他の注記

貸借対照表、個別注記表に記載している金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。